

2020年度 第5回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2020年8月18日（火）

場 所 豊岡市役所本庁舎7階 第3委員会室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午前9時30分

閉会時間 午前11時00分

○ 出席委員の氏名

教育長	嶋 公 治
委員（教育長職務代理者）	佐伯 和亜
委員	向井 美紀
委員	飯田 正巳
委員	成田 壽郎

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	堂垣 真弓
	教育総務課長	永井 義久
	こども教育課長	飯塚 智士
	こども教育課参事（こども支援センター所長）	惠後原 博美
	こども育成課長	木下 直樹
	教育総務課参事兼課長補佐	木之瀬 晋弥
	教育総務課教育総務係長	竹内 有子

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

飯田 正巳 委員

第2 前回の会議録の承認

2020年7月21日（火）開催 第4回定例会

第3 議事

- 議案第18号 令和3年度使用教科用図書採択について
- 議案第19号 土地の取得に関する意見について（合橋小学校用地）
- 議案第20号 土地の取得に関する意見について（合橋認定こども園用地）
- 議案第21号 物件購入契約の締結に関する意見について（児童生徒用端末）
- 議案第22号 物件購入契約の締結に関する意見について（小中学校端末充電保管庫）

- 議案第23号 令和2年度9月(10号)補正教育関係予算案に関する意見について
- 議案第24号 令和2年度9月(11号)補正教育関係予算案に関する意見について
- 議案第25号 豊岡市立小中学校における豊岡市学校運営協議会の設置に係る委員の任命について
- 報告第18号 寄附物件の受納について
- 報告第19号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

第4 教育長の報告

第5 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) 豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会の開催について(報告)
- (2) 豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会に係る地域別意見交換会について

2 こども教育課

- (1) 問題行動等の状況について
- (2) 2学期以降の学校園訪問について
- (3) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

第6 委員活動報告

第7 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

開会 午前9時30分

(教育長)

ただ今から、2020年度第5回教育委員会会議を開会いたします。本日は、すべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は、飯田委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。7月21日に開催しました第4回教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんで

しょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 議事】

(教育長)

日程第3 議事に移ります。議案第18号 令和3年度使用教科用図書の採択についてです。令和3年度に市内の中学校で使用されます教科用図書の採択について審議をお願いします。

今年度は、中学校の教科用図書全教科について採択が行われる年度となっていますので、新たに使用する教科書を教育委員会の場で承認することになります。

なお、新しく発行された教科書については、6月に図書館で開催されました教科書展示会において、すでにご覧いただいているところですので、その上で審議をしていただきたいと思います。

それでは、8月5日に開催された「但馬地区教科用図書採択地区協議会」で審議され、各市町教育委員会に通知されました内容について、こども教育課長から説明をお願いします。

○ 議案第18号 令和3年度使用教科用図書の採択について

《こども教育課長の説明概要》

通知内容と使用教科用図書の採択について、資料に基づき説明する。

市町立の義務教育諸学校で使用される教科書の採択の権限は、市町組合教育委員会にあるが、採択にあたっては、県教育委員会が「市町村の区域、または、これらの区域を併せた地域」を採択地区として設定し、地区内の市町組合教育委員会が協議して、種目ごとに同一の教科書を選択することになっている。

採択地区は、その区域内で同一の教科書を使用することが適当と考えられる地域であり、県教育委員会が自然的、経済的、文化的条件を考慮して設定することになっている。兵庫県教科用図書採択地区に基づき、但馬地区で共同採択の方式を取っている。

但馬地区の調査員会は、但馬各市町教員の代表で構成され、この調査員会で調査研究した内容が先日開催された但馬採択地区協議会にかけられた。この協議会の任務は、令和3年度使用の教科用図書の採択方式等について協議し、教育委員会に通知する、となっている。この協議会で慎重に審議され、選定された結果を通知として受けている。

採択までの経緯は、全種目、全教科に5名の委員が選出され、豊岡からは2名、他のセンターからは各1名の3名である。選出された調査員が調査員会を開催し、選定する。その結果を協議会に報告するとなっている。

今回の採択に係る通知は、中学校の教科用図書全教科について行われている。但馬地区では、すべての学校で同じ教科書を使用する。8月5日に「但馬採択地区協議会」が開催され、選定された通知内容が「令和3年度使用教科用図書選定結果一覧表」である。ここに挙がっている教科書は、学んでいくための様々な工夫がされていて、但馬の生徒が使用していくのに適していると

いう判断から選定に至っている。

(教育長)

通知内容等について説明がありましたが、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(佐伯委員)

今、説明していただきましたが、これまでの経緯をもう少し詳しく教えていただきたいです。

(こども教育課長)

教科書採択にあたっては、県の基本方針により、広く教育関係者の意見を求め、採択の適正化を図るために「採択地区協議会」を設けることとされています。また、その協議会に「調査委員会」を設置し、教科書の調査研究を十分に行うように方針が決められています。

但馬においても、その基本方針に従い「採択地区協議会」、「調査委員会」を組織し、6月下旬から採択手続きを進めています。

採択までの流れは、まず、採択地区協議会がその下にある「調査委員会」に教科書の調査研究をするよう依頼をします。但馬の代表者が集まり、調査委員会を行い、そこでまとまった報告書が協議会に報告されます。最後に、その報告に基づき、協議会で教科用図書の選定をし、各市町教育委員会へ通知することになります。

具体的には、6月29日に第1回但馬採択地区協議会が開催され、事務手続きの説明がありました。7月2日に第1回但馬調査委員会、7月9日から21日の間に第2回但馬調査委員会が開催され、教科書の調査研究や結果の資料作成を行っています。そして、8月5日に第2回但馬採択地区協議会が開催され、調査委員会からの報告を受け、選定をし、通知したという流れになっています。

(教育長)

その他ありませんでしょうか。

(向井委員)

但馬地区調査委員会では、どのようなところに留意して、教科書を選定されたのでしょうか。

(こども教育課長)

生徒の発達段階を考慮し、学習への興味や関心、意欲を喚起し、主体的な学習が展開できるよう工夫されているかどうか、資料など内容的に充実しているかどうか、また、字の大きさ、写真、イラスト等、生徒にとって扱いやすいものかどうか、配置など見やすさなども考慮されています。

(教育長)

その他、ご質問等はありませんでしょうか。

先ほど説明がありましたように、但馬の市町からそれぞれ代表者が出て、かなりの時間をかけながら調査、研究をして、この通知が出ているということを知っています。豊岡市におきましても、この共同採択の通知を尊重していきたいと考えています。

特に、ご意見やご質問が無いようですので、説明がありましたとおり、令和3年度から中学校

で使用します教科用図書の採択について、承認してよろしいでしょうか。承認いただけます方は
挙手願います。

(委員)

全員挙手

(教育長)

全会一致で承認されました。

(こども教育課長)

なお、選定結果一覧表は、会議終了後に回収させていただきます。

(教育長)

続きまして、議案第19号及び第20号 土地の取得に関する意見について、議案第21号及び第22号 物件購入契約の締結に関する意見について、議案第23号及び第24号 令和2年度9月補正教育関係予算案に関する意見については、この後、議会に議案として提出され、議決を経るべき事項となり、議案第25号 豊岡市立小中学校における豊岡市学校運営協議会の設置に係る委員の任命については、人事に関することとなりますので、議案第19号から議案第25号については、豊岡市教育委員会会議規則第17条の規程により、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

委員の承認を得ましたので、非公開とします。傍聴されている方は、申し訳ありませんが、非公開議案が終了するまで、ご退席をお願いします。

○ 議案第19号 土地の取得に関する意見について

【非公開会議】

≪ 豊岡市立合橋小学校用地を取得することについて、教育総務課長が説明し、審議の結果、原案のとおり承認された ≫

○ 議案第20号 土地の取得に関する意見について

【非公開会議】

≪ 豊岡市立合橋認定こども園用地を取得することについて、教育総務課長が説明し、審議の結果、原案のとおり承認された ≫

○ 議案第21号 物件購入契約の締結に関する意見について（児童生徒用端末）

【非公開会議】

≪ 小中学校児童生徒用端末購入に伴う物件購入契約の締結に関する意見について、教育総務

課長が説明し、審議の結果、原案のとおり承認された 》

○ 議案第22号 物件購入契約の締結に関する意見について（小中学校端末充電保管庫）

【非公開会議】

《 小中学校における端末充電保管庫購入に伴う物件購入契約の締結に関する意見について、教育総務課長が説明し、審議の結果、原案のとおり承認された 》

○ 議案第23号 令和2年度9月（10号）補正教育関係予算案に関する意見について

【非公開会議】

《 令和2年度9月（10号）補正教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、こども育成課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

○ 議案第24号 令和2年度9月（11号）補正教育関係予算案に関する意見について

【非公開会議】

《 令和2年度9月（11号）補正教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、こども教育課長、こども育成課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

○ 議案第25号 豊岡市立小中学校における豊岡市学校運営協議会の設置に係る委員の任命について

【非公開会議】

《 豊岡市立小中学校における豊岡市学校運営協議会委員に任命について、こども教育課長が説明し、審議の結果、原案のとおり可決された 》

（教育長）

以上で非公開議案は終了しました。非公開議案のため退出いただいた傍聴人の方には、お入りいただくよう案内をしてください。

（教育長）

続きまして、議事（報告）に移ります。報告第18号 寄附物件受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第18号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体3件、個人1件、合計4件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

（教育長）

ご質問等ありませんでしょうか。

（委員）

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第19号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第19号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

子ども・子育て支援交付金交付要綱の一部改正に伴い、市補助金等交付要綱の所要の規定の整備を行った。

豊岡市延長保育事業補助金及び豊岡市一時預かり保育事業補助金の補助基準額の改正で、いずれも国の交付金要綱の規程による基準額とするものである。

(教育長)

ご質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第19号 豊岡市補助金等交付要綱の一部改正を行ったことをご承知おきください。

【日程 第4 教育長の報告】

(教育長)

日程第4 教育長の報告です。前回7月21日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

7月25日に植村直己冒険賞授賞式・記念講演会に出席した。今年は、岩本光弘さんという方が受賞された。この方は、盲目の人がヨットを操る「ブラインドセーリング」で、13,000kmの航海をして太平洋を横断された。思春期の13歳の頃、視力がどんどん低下し、16歳で全盲になり、自分が視覚障害だということをなかなか受け止められず、先生から「杖を使いなさい」と言われたときに「こんなものいらない」というような多感な時期を過ごされ、自殺をしようと思われた。でも、そう思ったときのある日、枕元におじさんが出てきて、「目が見えないということも何かのメッセージだ、見えないということでも何かわかることがある、きっと意味があるんだ」というような示唆がおじさんからあったと本人は言われた。そこから考え方が変わって、どんどんいろいろなことに挑戦するようになった。岩本さんの奥様がヨットをされるので、ヨットに挑戦

するが、数年前に辛坊治郎さんと一緒に航海に出て、途中クジラにぶつかって、難破して大騒ぎになった。「目が見えない者がそんなことをするんじゃない」とバッシングを受け、落ち込まれたが、そんなふうに挫折しても、ヨットが転覆したことにも何か意味があるのではないかと考え、また立ち上がり、相棒を見つけ、岩本さんは全く目が見えないがヨットの操作ができる、もう1人の相棒は目は見えるけれども操作ができない、この2人が一緒になって、2人1組でのセイリングに挑戦して見事に成功した。メッセージとしては、たくさん失敗や困難はあるが、その意味は何だろうと考えながら、それがエネルギーになったという、子どもにとって本当にいい話であった。次の日は府中小学校で講演をされた。「見えないからこそ見えた光」という本も出版されていて、とても読みやすい本である。素晴らしい講演会であった。

明日から子どもたちは再び学校が始まる。熱中症についても心配したが、少し梅雨が長引いたということもあり、中学生が1人部活の時に緊急搬送されたが、それ以外はなく、このまま過ごせたらと思う。明日からどのようになるか見守っていききたいと思う。

【日程 第5 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

日程第5 教育委員会事務局の報告に移ります。教育総務課 (1) 豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会の開催について、教育総務課長の説明をお願いします。

1 教育総務課

(1) 豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会の開催について (報告)

《教育総務課長の説明概要》

第3回豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会について、資料に基づき説明する。

8月3日に第3回の審議会を開催した。適正規模・適正配置の考え方、具体的な枠組みを示し、意見等をいただいた。適正規模・適正配置について、国の基準とは別に市の基準を作り、再編等を進めていきたいと考えている。

適正規模については、小学校は12～18学級、中学校は9～18学級、1学年の児童生徒数の下限の目安を、小学校は全校児童120人程度以上、中学校は全校生徒60人程度以上と考えている。

適正配置については、通学時間概ね1時間以内、再編の枠組みは、小学校は原則、同一中学校区域内、中学校は港・城崎は除き、原則、旧市町域内とし、旧市町域内に1校は存続と考えている。

計画の進め方は、まず、複式学級を解消する、それから、将来を見据えた再編の協議を進める方向で考えている。

また、地域別意見交換会の進め方等について、目的、開催方法、内容について示し、ご意見をいただいた。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) 豊岡市立適正規模・適正配置審議会に係る地域別意見交換会について、教育総務課長の説明をお願いします。

(2) 豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会に係る地域別意見交換会について

《教育総務課長の説明概要》

小中学校適正規模・適正配置審議会に係る地域別意見交換会について、資料に基づき説明する。地域の方の意見を把握することを目的とし、9月中旬から10月にかけて、6地域別に地域住民向けと保護者向け、分けて開催する。

内容は、複式学級の現状と今後の見込み、学校再編について枠組み案を示し、意見をいただきたいと考えている。

なお、新型コロナウイルス感染症対応として、事前申込み制とし、ファックス・電話でも受付を行い、保護者には学校を通して周知を行う。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、こども教育課からの報告に移ります。(1) 問題行動等の状況について、こども教育課長の説明をお願いします。

2 こども教育課

(1) 問題行動等の状況について

《こども教育課長の説明概要》

問題行動等の状況について、資料に基づき説明する。

(佐伯委員)

小学生で金品持ち出しがありますが、何年生ですか。

(こども教育課長)

高学年の児童です。

(向井委員)

親の財布からということでしょうか。

(こども教育課長)

保護者の財布からです。

(教育長)

その他ありませんでしょうか。

(向井委員)

不登校の関係で、新型コロナウイルス感染症を怖がる児童がいると言われましたが、たくさんいますか。

(こども教育課長)

7月に心のケアのためのアンケート調査を実施しています。この時点では、小学校で「なかなか眠れないことがある」という児童は徐々に減少しています。5月時点では、かなり心身に不安を持っている、感染症が怖い、怖くて落ち着かないという児童生徒がありました。5月時点で「怖くて落ち着かない」という質問に「非常にある」が3%、「かなりある」が3%、小学生全体で合計6%ぐらいの子どもたちが怖くて落ち着かないと思っています。それが7月にもほぼ同程度、同じような数で怖くて、落ち着かないと言っている子どもがいます。それ以上に今、全国的に新型コロナウイルス感染が増えているので、不安を募らせている子どもがいると思われるので、担任や養護教諭を中心に健康観察や教育相談などを含めて実態把握をしていく必要があると考えています。

(教育長)

先ほど問題行動の中で、久しぶりに対教師暴力の報告がありました。「対教師暴力」と学校が認識したので、教育委員会に報告を上げてきていますが、こども教育課長の説明を聞くと、「殴る気持ちはなく、手が先生の体に当たった」ということですので、もしそうだとすれば、対教師暴力としてあげる必要はないと思います。担任から注意されて、自分のことをコントロールすることができなくて、事故的になったことを学校が対教師暴力と判断したということですね。

(こども教育課長)

この問題行動を起こした生徒は、以前から暴れることがあり、抑えようとしても暴れたので、生徒の手が担任の体に当たり、学校は問題行動として判断し報告が上がってきました。

(向井委員)

子どもに殴る気持ちはなく、手が当たったことを「暴力をふるった」と学校側に見られているというのは、辛い、悲しいことですね。

(教育長)

もうひとつ、不登校の状況の中で、中1から中2がかなり多くなっています。学校の長期休業と関係があるかどうかということを分析する必要があると思いますのでお願いします。

その他、ご質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) 2学期以降の学校園訪問について、こども教育課長の説明をお願いします。

(2) 2学期以降の学校園訪問について

《こども教育課長の説明概要》

2学期からの学校園訪問について、資料に基づき説明し、教育委員へ訪問を依頼する。

新型コロナウイルス感染症の影響で1学期は学校園の訪問が実施できなかったが、2学期から再開したい。感染症を考慮し、午前中のみとし、研究授業は実施しない。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(3) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

(3) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

こども支援センターの活動状況について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、ふれあいルームの通級児童生徒数は実数5人、延べ23回となっている。新たに中学1年生が見学を経て、7月中旬から通級を開始している。新型コロナウイルス感染症対策の休業で通級しにくくなった生徒があり、調理実習等行事に合わせて、去年の卒業生に来所してもらい、通所を促し参加できるようになっている。

特別支援の取組状況は、センターへの来所や学校園訪問による教育相談は118件、視機能・発達などの各種検査を6件実施した。

家庭児童相談の取組状況は、児童虐待相談の実件数は37件、うち通告が3世帯14人あった。1件目は、継母からの暴力暴言、きょうだい間差別があり、一時保護となっている。2件目は、継父より身体的虐待を受け、一時保護となっている。こども家庭センターにより保護者の指導が行われている。3件目は、幼少期から継続して父から身体的虐待があり、児らは一時保護、母は女性シェルターへ入所している。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、これで各課からの報告を終了します。

【日程 第6 委員活動報告】

(教育長)

日程第6 委員活動報告に移ります。

(飯田委員)

市から子どもたちに冷感タオルが配られ、私も体験させてもらいました。非常にいいものですね。一度水につけると長時間持ちます。市販されている冷感タオルは、すぐに乾いてしまい、肩のあたりも濡れてしまうものがありますが、市から配られたものは、襟が濡れるだけで非常に優れたものだなどと体験して思いました。子どもたちが使っているかと言えば、市販の冷感タオルが先行していて、市から配られたタオルを使っている子どもはちょっと少ないなという気がしました。

それから、陸上競技会に役員として行ってきました。今年は、中学生の子どもたちの部活動も制限がありましたので、どれだけできるのかなと思って見ていましたが、非常に皆落ち着いて、1年生もそれなりに頑張っていましたし、マナーもよかったです。安心しました。

(向井委員)

私は、ファミサポの「まかせて会員」をしています。私が住んでいる竹野は、おばあちゃんと同居する家庭が多いのでニーズは少ないですが、竹野に移住して来られた、あるご家族とご縁があり、ファミサポの活動以外でもよい関係を築いています。その方が最近2人目を出産されました。上の子はもうすぐ3歳で、来年から認定こども園に入れるかどうか、お母さんはとても迷っておられます。そのお母さんは自分で見たいけれども、幼児教育・保育の無償化もあり、近所の子どもたちがみんな園に入ってしまい、周りにお友達がいなくなってしまうと悩んでおられます。今の豊岡市は、働くお母さんに対して手厚く応援しているので、働かず家で子育てしていることに引け目を感じるとおっしゃるのを聞いて、悲しくなりました。子育てセンターは、英語遊びや運動遊びなど一生懸命活動してくださっているけれども、どうしたものかと悩んでおられます。

今、非認知能力を向上させるために、幼少期の家庭環境が重要であると言われてますし、お母さんとの関わりはとても大切だと思いますので、家庭で子育てを望む人には家で子どもを見させてあげたいと私は思っています。子育ての期間はあっという間に過ぎてしまう、かけがえのない時間ですので、家で子育てをすることに自信を持ってもらいたいですし、しっかりと時間をつぎ込んでもらいたい、また、そのようなお母さんをこれからも応援したいし、もっと増えたらいいなと思いました。

(佐伯委員)

小中学校の夏休みが短縮になっていますが、子どもたちはそれについて、そんなに不満は持っ

ていないように思います。短い夏休み中に、いかに遊ぶかということ子どもなりにいろいろ考えているようです。本来、夏休み中にあるお盆の期間は、家でお盆の行事などを家族と一緒にやるというのが基本だと思いますが、その時間も惜しいようで、「夏休みだから友だちと遊ばないと」という感じで、毎日遊んでいる子どもたちがたくさんいるようで、子どもらしいなと思います。

学校から出されたプリントなどの宿題はするが、絵や習字、自由研究など「なるべく」「できれば」という表現で宿題として出されているので「やらない」となってしまう、そういう意味でも例年とは少し変わった夏休みになっていると感じました。

「夏休みの期間でしか思い出が作れない」というような感じで、すごく慌てている子どもたちが多いです。夏の思い出というのは夏休みだけではなく、夏の期間中に作りましょうとラジオでも案内していますが、子どもたちは夏休みの期間にすべてをやってしまったわけにならないという感じになっているので、親も忙しい夏休みになっています。ただ、今は、新型コロナの影響で遠くに行けないとか、行かないでおこうという気持ちの保護者も多いので、子どもたちと一緒に、この但馬で、豊岡で、新たな発見ができるとか、豊岡の良さをさらに知るようなことができる夏休みになったのではないかと思います。

(成田委員)

教科書採択の議案の中で、こども教育課長から教科書を選ぶ観点について、お話ししていただきましたが、その中の1つに、「主体的な学習を喚起するものであるか」というものがありました。中学校の教科書を見たところ、教科書が主体的学習を導くようなものになっているなということを感じました。この教科書を見たら、自分1人で学習できるようになっています。必要に応じて「ここではこういう学習をする」と書いてありますし、「こういう能力を鍛える、そのためにはこういうことをしましょう」「今までこういうことを学習してきたから、もしこれができない場合は、そこを振り返りましょう」というようなことまで教科書に載っています。さらに、資料がたくさん付いています。二次元バーコードも付いていて、興味があれば「自分で二次元バーコードを読み取って見てください」というようなことまでありました。子どもたちが主体的に学習するということが、これからとても大事な力になっていくのだろーと思います。能力の高い子は、この教科書で自分で学習していける、そういう教科書でありました。また、この教科書を使って授業展開をしていく中学校の先生は、授業との兼ね合いということで研究をしていかなければならないだろうと感じました。

それから、進学対策協議会に教育委員として参加していますが、今年も県教育委員会へ陳情に行くことが決まりました。県では、「未来の高校教育を考える検討委員会」というものが作られていて、今までの取組の検証、進捗状況の検証、今後の高校教育の方向を決めていくということを目的に今年1年議論されます。議論の方法は、高校教育でどういう人間を育てるのかという非常に基本的なこと、それから、今後どういう教育が必要なのか、具体的には、ICTの活用、人権の問題、たくさんいる外国人を高校教育の中でどのように受け入れていくかというようなことを議論していくという方向です。それから、もう1つ、子どもが減少している、この但馬地域もそうですが、その中で、それを高校教育の制度的にどのようにフォローしていくか、こういう非常に難しい問題を協議されていました。その協議の中に、豊岡市の実情を踏まえた陳情が加味されればいいなという願いを持ちながら、進めていきたいと考えています。

【日程 第7 教育委員会活動予定】

(教育長)

続きまして、日程第7 教育委員会活動予定に移ります。会議予定や、今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

第6回定例教育委員会会議は、9月24日（木）午前9時30分から、豊岡稽古堂3階 交流室3-1で開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

(教育長)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

それでは、次回の教育委員会会議は、9月24日（木）午前9時30分から、豊岡稽古堂3階交流室3-1で開催します。

これをもちまして、第5回教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前11時00分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2020年8月18日

教育長

委員